

# 地域子育て支援センター事業 劇場公演

NHK『おかあさんといっしょ』第14代歌のおねえさん

しゅう さえこ



# ファミリーコンサート



## ♪ プログラム ♪

- おもちゃのチャチャチャ
- もりのくまさん
- パフ
- いつも笑顔で
- おはなしと童謡メドレー
- きつとしあわせ

・・・など

## ♪ 出演 ♪

しゅうさえことピアニスト



公演日：9月22日(日)

場所：文化パーク城陽プラムホール

開場：13:00

開演：13:30(終演：15:00)

対象者：市内在住の児童と保護者 入場：無料(整理券が必要です。詳しくは裏面へ)

お問い合わせ：城陽市役所子育て支援課 (☎56-4035)



市では、将来を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、行政が家庭・地域社会と一体となって子育て支援型社会の形成に取り組み、安心して子どもを産み育てることができる環境整備を目標に、城陽市次世代育成支援推進事業行動計画「じょうよう冒険ランドプラン」を策定しています。

この計画を総合的に推進するためにさまざまな事業に取り組み、子育てと子どもの成長を温かく見守ることができる地域社会を目指しています。

今回、子育て支援事業の一つとして、劇場公演を実施します。ぜひご鑑賞ください。

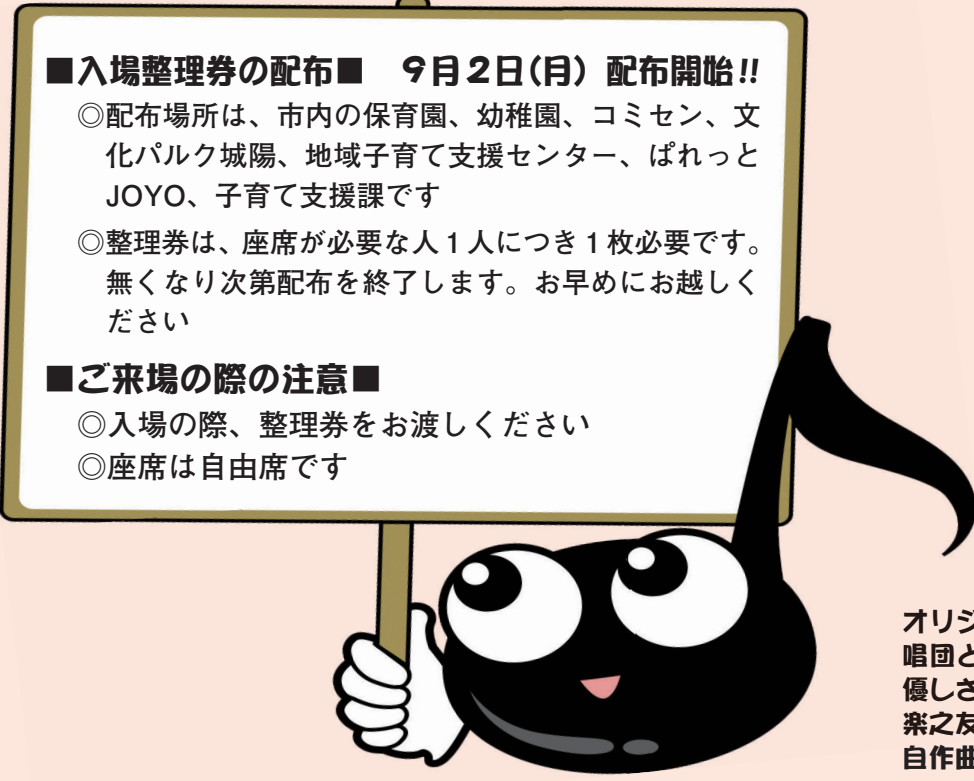


NHK「おがあさんといっしょ」第14代歌のおねえさん  
しゅう さえこ (歌手)



オリジナル曲や抒情歌を軸としたハートフルな“ふれあいコンサート”、合唱団との共演、トーク&ライブを全国で展開中。「母親の愛」を主題とした優しさ溢れる曲や語りは、年齢を問わず好評を博している。東芝EMI、音楽之友社 他より、ソロアルバム、テュークエイセスとのジョイントアルバム、自作曲のコーラス譜集など多数発売中。日本音楽著作権協会正会員。

しゅうさえこオフィシャルウェブサイト <http://www.saeko-s.jp>



■入場整理券の配布■ 9月2日(月) 配布開始!!

◎配布場所は、市内の保育園、幼稚園、コミセン、文化パーク城陽、地域子育て支援センター、ぱれっとJOYO、子育て支援課です

◎整理券は、座席が必要な人1人につき1枚必要です。無くなり次第配布を終了します。お早めにお越しください

■ご来場の際の注意■

- ◎入場の際、整理券をお渡しください
- ◎座席は自由席です

🐣👑👑👑👑👑👑👑 城陽市は子育てを応援しています!! 👑👑👑👑👑👑👑🐣

市では、子どもが健やかに生まれ育ち、安心して子育てしていただき、子育ての喜びや楽しさが実感できるよう、また、みんなで子育てを支える社会を築くために様々な子育て支援を行っております。ぜひご利用ください。☎子育て支援課☎56-4035

\* 子育て相談 \*

地域子育て支援センターでは、月曜日から金曜日の午後1時から午後4時まで、電話や来所による相談を受け付けています。また、ファクスによる相談にもお応えしますのでご利用ください。

\* 子育て支援医療 \*

入院の場合は0歳から中学3年生まで、通院の場合は0歳から小学校3年生まで、1医療機関、1ヵ月につき200円で受診できます。

また、小学校4年生から6年生は1ヵ月の医療費が3000円を超える場合、申請により超えた金額の支給を受けることができます。☎国保医療課☎56-4039

\* こんにちは赤ちゃん事業 \*

4ヵ月までの赤ちゃんがおられる家庭を、保育士の資格を有する職員が訪問し、子育てに関するさまざまな不安や悩みをお聞きするとともに子育てに役立つ情報を提供しています。

\* ファミリー・サポート・センター \*

育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助をしたい人(援助会員)が会員となり、会員同士で助け合う組織です。依頼会員は利用料と交通費がかかりますが、一時的にお子さんを預けることができます。

なお、市から利用料の一部が補助されます。

\* 一時保育 \*

生後6ヵ月から小学校就学前の児童を必要な時だけ一時的に保育をします。

\* あそびのひろば \*

市内の保育園と富野幼稚園では、小さなお子さんと保護者にとっての出会いやふれあいの場として、また気軽に子育ての相談ができる場として「あそびのひろば」を開設しています。

また、地域子育て支援センターでは、市立保育園、富野幼稚園の「あそびのひろば」に月1回訪問していますので、気軽に相談してください。

\* 子育て支援講座 \*

子育て支援講座を地域子育て支援センター主催または各地区民生児童委員協議会、私立保育園と共催で開催しています。講演会や人形劇、親子体操など、親子が楽しめる内容を用意していますので、ぜひご参加ください。

\* 家庭児童相談室 \*

子どものことが気にかかると思われたり、悩まれたりした時には些細なことでも相談を受け付けています。

また、児童の養育上の問題、児童虐待、要保護児童に関する相談に応じています。

\* 病後児保育 \*

病気は治りかけているが、保育園や幼稚園などに通園できない状態の児童を、仕事などで保育できない場合、京都きづ川病院の施設で児童の保育・看護をします。

\* 休日の一時保育 \*

生後8ヵ月から小学校就学前の児童を休日に一時的に保育をします。